

# 議案の審議

## 市民活動支援施設

### 次年度以降の指定管理者を指定 管理運営の基本方針等で高い評価

○指定管理者の指定について(藤沢市市民活動支援施設)

この議案は、公の施設である藤沢市市民活動支援施設の管理運営について、平成29年度をもって指定管理者の指定期間が終了するため、次年度以降の指定管理者を指定する必要がある。

【指定管理者となる団体】  
藤沢577番地寿ビル301号室  
特定非営利活動法人藤沢市民活動推進機構

【指定の期間】  
平成30年4月1日から35年3月31日まで  
(主な質問と答弁)



対話により協働を進める = 市民活動推進センター

【質問】今回、特記事項として、アウトリーチ、ポトムアップ、ネットワークというキーワードをなぜ追記したのか。

【答弁】今回新たに指定管理業務に追加したこれらのキーワードは、今後の少子高齢化の進展や地域での担い手不足などを踏まえると、活力あるまちづくりを推進する上で欠かすことのできないものであり、地域が抱える生活課題をシェアし、解決に向けた主体を形成する仕組みづくりを進めることが重要と捉えたものである。

【質問】得点の合格ラインは何かとしたのか。また、得点の分布など、委員の評価を具体的に聞きたい。

【答弁】合格ラインは220点満点の7割、154点と設定した。平均点は157点、最高点は174点、最低点は149点、10人の委員のうち、合格ラインに未到達の採点をした委員が3人いた。

【質問】全体的な評価が低い理由をどう考えているか。

【答弁】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

【質問】工期設定は、施工業者と十分に協議を行い、過去5年間の雨天日数などを反映し工期算定を行ったもので、無理のないものとなっている。また、平成29年7月に白旗神社のお祭りがあった際には、関係自治会と調整し、期間中は交通規制を必要としない作業を実施するなどの対応を図ったことから、今後も影響が生じないよう対応を図りながら工事を進める。

【質問】工期の延伸に関して丁寧な説明を地元自治会などに行ってきた。今回のように、周辺自治会や道路利用者への周知を図りながら工事を進めていきたい。

【質問】これまででも周辺自治会への説明会の開催や回覧などを行ってきた。今回のように、周辺自治会や道路利用者への周知を図りながら工事を進めていきたい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

また、3つのキーワードが十分に満たされない場合はどうするのか聞きたい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。



青少年の健全育成を推進する = 辻堂砂山児童館

○指定管理者の指定について(藤沢市立児童館全5施設)

この議案は、公の施設である藤沢市立児童館全5施設の管理について、平成29年度をもって指定管理者の指定期間が満了となるため、次年度以降の指定管理者を指定する必要がある。

【指定管理者となる団体】  
辻堂児童館  
鶴岡児童館  
辻堂砂山児童館  
石川児童館

【指定の期間】  
平成30年4月1日から35年3月31日まで

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

## 人権擁護委員候補者の推薦等に同意

○人権擁護委員候補者の推薦について  
藤沢市域の人権擁護委員の1人が、平成30年3月31日をもって任期満了となるため、候補者を推薦することについて、議会の意見を求めるもの。

【推薦する候補者】  
・青木孝子氏(再任、横浜市在住)  
・小澤弘子氏(再任、鎌倉市在住)  
・河合秀樹氏(再任、横浜市在住)  
・安富潔氏(再任、鎌倉市在住)  
・山田恵里可氏(再任、茅ヶ崎市在住)

【任期】  
平成30年4月1日から35年3月31日まで

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

## 冬期の利用拡大に課題 八ヶ岳野外体験教室 学校利用の充実に向け検討

○指定管理者の指定について(藤沢市八ヶ岳野外体験教室)

この議案は、公の施設である藤沢市八ヶ岳野外体験教室の管理運営について、平成29年度をもって指定管理者の指定期間が終了するため、次年度以降の指定管理者を指定する必要がある。

【指定管理者となる団体】  
長野県南佐久郡南牧村大字海ノ口224番地1  
株式会社八ヶ岳高原ロッジ

【指定の期間】  
平成30年4月1日から35年3月31日まで  
(主な質問と答弁)

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。



穏やかな日差しを浴びる春の長久保公園

○指定管理者の指定について(藤沢市長久保公園(長久保公園都市緑化植物園))

この議案は、公の施設である藤沢市長久保公園(長久保公園都市緑化植物園)の管理運営について、平成29年度をもって指定管理者の指定期間が終了するため、次年度以降の指定管理者を指定する必要がある。

【指定管理者となる団体】  
久保公園都市緑化植物園

【指定の期間】  
平成30年4月1日から35年3月31日まで

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。

【質問】変更後の工期が7月までとなり、梅雨に重なるが、無理のない工期となっているのか。また、毎年の7月に行われる白旗神社のお祭りへの影響がないか確認したい。